

## 神奈川県助成金・支援金・助成金

・令和4年度神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金(神奈川県)

対象：次の(1)、(2)をすべて満たす者

(1) 県内中小企業者

(2) 常時雇用する従業員を2名以上、かつ雇用保険被保険者である県内事業所に所属する従業員を交付申請時点で2名以上雇用していること。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/teleworkhojo2022.html>(神奈川県 HP)

・令和4年度事業継続応援補助金(相模原市)

対象：補助対象事業を実施する店舗、事務所や工場等が相模原市内にある、中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1025073.html>(相模原市)

・中小企業等デジタル化支援補助金(平塚市)

対象：市内に事業所がある中小事業者

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33\\_00096.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00096.html)(平塚市)